

預金特化型店舗について

当金庫では、下記の店舗について、預金特化型店舗（※）として、営業させていただいております。預金特化型店舗での融資及び渉外業務につきましては、母店で対応させていただいております。

※預金特化型店舗とは、融資及び渉外業務を母店に集約させ、預金業務等に特化した店舗形態をいい、母店のグループ店として一体的な運営を行います。

記

1. 預金特化型店舗

預金特化型店舗	母店
遠野支店	湯本支店
中岡支店	植田支店

2. 預金特化型店舗でお取り扱いする業務

(1) 預金業務	窓口での預金の入出金、各種預金のお取り扱い等
(2) 為替業務	窓口・ATMでのお振込み、国内送金受付等
(3) 預かり資産業務	国債、投資信託、保険商品等の窓口販売
(4) 各種サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払、年金自動受取サービス、給与振込、各種自動振替サービス等

3. 母店で対応させていただく業務

(1) 融資業務	事業者向けご融資ならびに個人向け各種ローンの申込・ご相談等、融資に関する業務は母店で承ります。 なお、ご利用中の融資取引にかかる変更手続き等はございません。
(2) 渉外業務	母店の渉外係がお客様のもとへ訪問させていただきます。

